

令和3年 第7回米原市定例教育委員会

日 時：令和3年7月20日 午後3時30分開会
場 所：米原市役所 4階会議室

(出席者)

教 育 長：馬淵教育長
教 育 委 員：中川委員、本庄委員、膽吹委員、法戸委員、井口委員
教 育 部：上村部長
教 育 総 務 課：西村課長
学 校 教 育 課：山口課長
生 涯 学 習 課：梶田課長
ス ポー ツ 推 進 課：花部課長
学 校 給 食 課：藤田課長
図 書 館：梶川館長
こ ども 未 来 局：口分田局長
保 育 幼 稚 園 課 長：小寺課長
書 記：奥村、中川

1 開 会

2 教育長挨拶

皆さんこんにちは。梅雨が明け、日本の夏がやって参りました。日本の夏の風物詩といえば、花火や盆踊り、海水浴がありますが、現在のコロナ禍において、様々な行事が中止となっております。心配している点は、私たちが夏休みの間、絵日記に書いていたものや子どもたちが少年時代に色々なものを見たり聞いたりする行事がなくなってきていることです。また、同時に花火大会や盆踊りなどを組織されていた地域の方の組織力や横のつながりがコロナによって蝕まれており、また、大人の動きを子どもたちが見て学ぶことがなくなってきていると思います。このような組織力が、コロナがなくなった時に、すぐに回復するかというところも事前に危惧するところです。

7月23日に東京オリンピックが開幕します。ホッケー競技では米原市出身の男子3人女子2人の選手、男子チームマネージャー1人が出場します。オリンピックに参加されるということで誠に喜ばしいことだと思いますし、私も個人的にはこのチームマネージャーの担任をしておりましたので、非常に誇らしく思っています。子どもたちの心に米原市からオリンピックが出ているということを誇りに思ってくれることが大事であると思います。本日も各学校では終業式が実施されましたが、ある学校の校長先生の挨拶で

は、オリンピックに米原市出身の選手が出場するということや、米原市の選手をよく見て、選手たちの努力を考えて欲しいという話をされたとの報告がありました。オリンピックは、自ら試練を求めて頑張ってきた人達です。頑張ってきた人の中にも病気や怪我などの試練もあり、それを克服し、自分を磨いてきた方たちですので、顔や体、仕草に刻まれたものを、子どもが見て、様々な良い影響を受けるのではないかと思います。世間では様々な意見がありますが、教育的にはオリンピックを見て受ける良い影響も多いと思いますので、感動でいっぱいオリンピックになればと私は思っております。また、2025年に国民スポーツ大会があり、米原市はホッケーの会場になります。過去には、ホッケーをとおしたまちづくりが進められております。再度、機運を盛り上げたいと考えています。8月の管理職会議では、以前から行われている各小学校やスポーツクラブへの出前授業を盛んにして欲しいというようなことをお伝えしたいと思っております。

7月2日の校園長会議で、校園長の皆さんに、保護者が子どもの良さや成長、可能性を実感させるような場にして欲しいということをお願いしました。本日、既に各学校の校長先生が、1学期が無事に終わったという報告にわざわざ来ていただきました。その中で、子どもの良いところを褒めると、保護者も子どももニコニコして帰られたと報告する学校もありましたので、保護者に子どもの良さを知らせたり、どのくらい成長したということ、伝えることは大事であると思っております。1学期が終わり、大きな事件もなく、私としても安心しており、学校も力を蓄えて良い2学期になればと思っております。

以上、開会の挨拶とさせていただきます。

3 会議録承認

令和3年第6回定例会議事録 承認

4 所属長報告

(1) 教育総務課長

報告事項については、入札は市内2校の工事関係の工事及び設計業務を発注し、契約審査会は双葉中学校家具購入や米原小学校、大東中学校の長寿命化予防改修工事設計業務等の審査を受けています。また、7月7日に第5回教育振興基本計画策定審議会、7月14日に総合教育会議をそれぞれ開催しました。

今後の予定については、契約審査会で審査いただいた入札案件を執行します。また、7月30日に第6回教育振興基本計画、8月19日に定例教育委員会をそれぞれ開催する予定です。

(2) 学校教育課長

報告事項については、6月24日、29日、30日、7月1日に校長当初面談、7月5日にM-SIP（米原いじめ専門委員会）、7月8日に特別支援教育支援委員会、7月12日と13日に市立幼稚園・認定こども園訪問をそれぞれ実施しました。

今後の予定については、7月20日に小中学校終業式、7月25日に米原市人権教育研究大会、8月11日から8月16日まで学校閉庁日をそれぞれ予定しています。

6月分の事故・問題行動等については、いじめ認知事案が小学校で6件、中学校で19件、授業妨害が小学校で2件、学級として機能しない事案が小学校で1件の報告がありました。

教育センターの報告事項については、編集委員会では7月19日に広報誌「はぐくみ」を発行しました。

今後の予定については、8月18日から8月27日まで教職員全員研修会の動画配信を実施する予定です。また、8月23日に令和3年度若手職員研修を小中学校2年次研修と兼ねて実施予定です。

(3) 生涯学習課長

報告事項については、7月4日にルッチプラザ開館20周年を記念して、ルッチフェスティバルを開催しました。当日は、和太鼓演奏や大道芸、キッズダンスなどの披露や、伊吹高校書道部によるパフォーマンスのほかに、多文化共生協会との連携による屋台の出展等でイベントを盛り上げていただきました。また、歴史講座や体験講座等も順調に進んでいる状況です。また、ルッチまちづくり大学についても、9月の卒業に向けて、各グループに分かれて研究が進んでいる状況です。

7月16日に国の文化審議会において、米原市柏原の山本家住宅主屋の国有形登録有形文化財の登録につきまして、文部科学大臣に答申がされました。建物の現状については、1938年に建てられ、現在83年が経過しているものです。官報告示を終えまして登録有形文化財となる予定となりましたので、報告させていただきました。

また、資料に記載はありませんが、まいばらガンバレ！ふるさと応援寄付金として、米原市堂谷地先の旧常喜医院の前所有者である常喜様夫妻から、7月4日付で計100万円の寄付をいただきましたので、報告をさせていただきます。常喜様へはお礼状を発送させていただいており、また、常喜様からは、今後も可能な限り寄付を継続していただけるという意向もいただいております。この寄付金につきましてはご意向に沿って当該施設の維持管理等に活用していきたいと考えています。

(4) 図書館長

報告事項については、6月25日に小学校の夏休みの読書を応援する冊子「ナツヨミ2021」を発行しました。7月1日から3月31日までまいばら読書の日の取組として「図書館ビンゴ」を開催しました。また、7月15日から9月10日までまいばら読書の日のイラスト募集を実施し、ポスターを子どもたちのイラストで作成予定です。

今後の予定については、7月31日に第2回米原市図書館協議会を開催予定です。

(5) スポーツ推進課長

報告事項については、6月5日、6日にIBUKI CUP HOCKEY TOURNAMENT 2021が開催さ

れました。また、6月19日に滋賀県スポーツ推進委員いきいき研修会が草津市で開催され、米原市からは6人のスポーツ推進委員に御参加をいただきました。

今後の予定については、教育長の御挨拶にもありましたが、7月24日から東京オリンピックのホッケー競技が実施され、7月27日に男子ホッケーの日本対ニュージーランドの試合が行われるので、パブリックビューイングを予定しています。コロナの影響でジョイホールでは人数制限をされておりますので、スポーツ少年団や中学生、ホッケーの関係者について参加を呼び掛ける予定をしております。また、地元選手の出場もある中、オリンピックに向けた市内の取組としては、選手の出身校である伊吹山中学校では、出場を祝う懸垂幕が設置され、また、先輩を応援する寄せ書きの横断幕を作成いただいて、先日、代表チームへ届けていただきました。地元の自治会についても、激励の横断幕の掲示をいただいています。本市も、本庁舎の東側に懸垂幕を設置しています。また米原駅の自由通路にも、オリジナルの横断幕を掲示させていただいており、同様の横断幕のポスターを作成し、市内の小中学校にも掲示させていただいています。8月13日から8月16日まで全国スポーツ少年団ホッケー交流大会の開催を予定しており、全国から42チームが参加される予定です。また、前回の定例教育委員会で予定として記載しておりましたかつび伊吹については、新型コロナウイルスの感染状況や伊吹山の登山道の状況等を勘案し、中止を決定しました。

(6) 学校給食課長

報告事項については、1学期の給食は昨日7月19日が最終日でした。また、7月20日と21日に西部・東部給食センターは施設一斉清掃・漂白を行います。7月8日に学校給食試食会・第1回米原市立学校給食運営委員会を開催しました。委員からは、「食材納品業者の立場として、食材にも品種があり、調理方法に適したものがある。事前に献立を教えていただければ、子どもたちに、より美味しく食べてもらえると思う。また、他市町から赴任された先生も米原市の給食は美味しいと言っている。米原市のだし汁を効かせた味付けに美味しさを感じる。以前、近畿農政局の食育担当者が、日本古来の昆布等を使った出汁を食べさせてほしいと言っていたことを思い出した。」などの御意見をいただきました。

今後の予定ですが、2学期の給食は8月30日から開始します。

5 所属長に対する質疑

A委員： 前回の定例教育委員会で報告のあったいじめの件については、その後についてとても心配していましたが、本日の報告では、被害児童が、色々な傷を抱えながらも、保護者と一緒に学校へ通えている状況にまでなっているので、少し安心しました。3点教えていただきたいのですが、1点目は、当初は学校の保健室で保護者と養護教諭と過ごされていたとのことですが、新たに養護教諭を雇われましたか。2点目は、市の教育相談の方が、どの程度や頻度で児童をケアされていますか。3点目は、児童にとって抱えた傷は、時間が経

ってもなかなか消えることはないので、深層心理で深いところにおさまっていくことはあっても、ふとした時に思い出したりしてしまうことを心配していますが、児童への人的支援で養護教諭や相談支援員は当面良いかと思いますが、将来的なケアについて、M-SIP など専門的立場からの対応等についてアドバイスをいただいているのか教えていただきたいです。

事務局： 1点目について、養護教諭の件は、現在の養護教諭と被害児童は信頼関係ができています。ただ、養護教諭という立場からほかの児童にも対応が必要な場合がありますので、市で元養護教諭をされていた方を任用して、対応をいただいています。2点目については、市の相談支援員の方ですが、被害児童と面談をしていただき、今後も引き続き実施予定です。また、被害児童に寄り添って話を聞いてくださり、経験も豊かな方ですので、長期にわたって支援をしていただこうと考えています。3点目については、M-SIP の関係では、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの方に御支援、御指導をいただいているところです。ただ、スクールカウンセラーの方が、被害児童と合わなかったことで、県のスーパーバイザーの派遣依頼もさせていただきました。集団への指導を計画していましたが、相手方の都合でできなくなってしまったので、代わりに警察の方に指導をしていただきました。今後、2学期以降も集団への指導は継続していきたいと考えています。

A委員： 被害側保護者の方の心配やお怒りも十分に分かりますが、今までの対応にも限界があるかと思えます。児童のケアはもちろんですが、保護者への専門的なケアをどのようにされるのか教えていただきたいです。

事務局： 学校と心からつながっていただくことができおりましたが、現在、教頭先生、担任の先生へは非常に信頼を寄せていただいています。また、相談支援員についても、以前に被害側の家庭とつながりがあるとのことですので、つなぎ役をしていただいているところです。

B委員： 図書館について、まいばら読書の日イラスト募集をされるので、非常に作品を楽しみにしています。夏休み明けにたくさんの応募があるかと思いますが、審査についてはどのようにされますか。

事務局： イラスト募集については、審査を行わずに、応募いただいたイラスト全てを採用させていただく方向で、色々なポスターを作成する予定です。

C委員： いじめの件については、相手が分からない場合、被害側が色々な事情を聞かれたり、寄り添って関わってもらうことが、余計にしんどくなってしまうこと

を私自身親の立場で経験しました。事案が発生した学級の子どもや保護者も保護者会などでしんどい思いをしているかと思うので、先ほど教育長が言われたように、みんなで良いところを見つけることが大事であると思います。悪いところをみんなに見せることは大変ですが、自分自身のことを反省して話せる場作りが、信頼関係を築くのに大事であると思いました。また、夏休みに入るので、色々な子どもたちへの言葉掛けや御指導で先生方も関わっていただくことと思いますが、できるだけ夏休みは子どもたちとの接点を近づける場にしていただきたいと思います。また、いじめ事案の報告については、アンケート回答からの報告は、一つ一つに対して指導したとの記載がありますが、アンケートで回答した子どもたちの気持ちを汲み取れるような関わり方をいただければと思いました。

D委員： 前回の定例教育委員会でも報告のあったいじめの件については、被害児童が小学校6年生とのことなので、補導ができるのも1年もないので引き続き中学校との連携をお願いしたいと思います。先ほど膽吹委員が言われたように、アンケート回答からの報告がありますが、たくさんの件数が出てくる反面、オープンで良い傾向であるのではないかと思います。

確認事項ですが、新型コロナウイルス感染症で児童生徒が接触者となった場合、保健所については登校の制限はありませんが、学校からの通達では、一時通学停止となるので、保健所と学校で基準が異なるので気になりました。

事務局： 濃厚接触者になると2週間の出席停止期間となりますが、接触者の場合、陰性と確認されたら登校が可能です。また、児童生徒が接触者となった場合は、念のために欠席にご協力いただき、休んでいただいた場合は出席停止の扱いとさせていただきますというような対応をさせていただきます。

E委員： いじめについては、前回の定例教育委員会で報告がありましたが加害者が不明というところが、被害側からするとすごく陰湿であり、学校も信用できないことになってくるので、学年全体で、自分がいじめを受けたときにどれだけ辛い思いをするかということを、一人一人児童に理解してもらう必要があると思いました。

6 議案審議

議案第32号 米原市就学援助規則の一部を改正する規則の制定について 【教育総務課】

(内容)

就学援助認定者の保護者からの学校給食費の納付について、各年度2学期および3学期に給付する就学援助費から、学校給食費相当額を随時振り替えて市の歳入にする

ことにより、保護者の負担軽減と事務の効率化を図るため、規則の一部を改正する必要があるためこの案を提出するものです。

— 以下、議案に基づき説明 —

A委員： 現状、援助費に含まれた給食費が保護者に振り込まれますが、その後給食費を口座から引き落とす手間を省くことができるというものですか。

事務局： 毎月、保護者の口座から引き落とし等で納めていただきます。就学援助費は学期末に支払をしているので、本人が就学援助費を受給される代わりに給食費会計へ支払をするものです。

原案承認

承認第33号 後援等名義使用承認（後援）

第71回近畿学校視聴覚教育研究大会

第70回近畿放送教育研究大会

【学校教育課】

原案承認

議案第34号 米原市教育委員会指定管理者選定委員会委員の委嘱について【生涯学習課】

(内容)

米原市教育委員会指定管理者選定委員会委員を委嘱したいので、米原市附属機関設置条例第4条第2項の規定により、この案を提出するものです。

— 以下、議案に基づき説明 —

原案承認

議案第35号 米原市幼稚園の在り方検討委員会委員の委嘱について

【保育幼稚園課】

(内容)

米原市附属機関設置条例により、米原市幼稚園の在り方検討委員会委員を委嘱したので、この案を提出するものです。

— 以下、議案に基づき説明 —

原案承認

議案第36号 米原市奨学金給付審査会委員の委嘱について

【教育総務課】

(内容)

米原市奨学金給付審査会委員を委嘱したいので、米原市附属機関設置条例第4条第2項の規定により、この案を提出するものです。

— 以下、議案に基づき説明 —

7 報告事項

(1) 教科書採択にかかる請願書について

【学校教育課】

(内容)

教科書採択に係る請願書について令和3年6月16日付けで、子どもと教科書市民・保護者の会からいただきました。

— 以下、資料に基づき説明 —

(2) 後援等名義使用承認（後援・共催）について

○第66回滋賀県母親大会（後援）

【教育総務課】

○滋賀県中学校英語弁論大会第5ブロック大会（共催）

【学校教育課】

8 質疑応答

特になし

9 その他

(1) 令和3年度第8回定例教育委員会の開催について

日 時：令和3年8月19日（木）午後3時00分から

場 所：米原市役所 コンベンションホール

(2) 令和3年第9回定例教育委員会の開催について

日 時：令和3年9月24日（金）午後3時30分から

場 所：米原市役所 コンベンションホール

10 閉 会

以上をもって令和3年第7回定例教育委員会を午後4時53分に終了した。